災害に強い、逃げないですむ安全なまちをめざして

都市直下地震として多くの教訓を残した阪神・淡路大震災から15年。亡くなった方の8割以上は、建物の倒壊や倒れた家具が原因でした。一方、倒壊した家屋などから救出された方の7割は、近隣住民の手で助けられていました。

「自らのいのちは自らが守る」という自助の心構えと、地域が一体となって災害に備えるなど「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の取り組みは、減災社会への大きな一歩です。

一人一人が防災についての意識を高め、「避難所・避難経路の確認」「家族の安否確認方法の再確認」「家具転倒防止器具等の設置」「非常持ち出し袋の準備」「家屋の耐震対策」をしておきましょう。

【問合せ】危機管理課事業推進係（本庁舎4階）☎（5273）3874へ。

8月29日 総合防災訓練にご参加を

防災訓練に参加し、いざというときの行動を確認するとともに、地域の交流を深め、「顔の見える関係」を築きましょう。災害に強いまちをつくるため、ぜひ防災訓練にご参加ください。

【日時】8月29日(日)午前8時30分～11時30分

【会場】▼四谷ひろば（四谷4－20）
▼津久戸小学校（津久戸町2－2）
▼西新宿小学校（西新宿4－35－5）

【内容】▼避難所開設・運営管理訓練
▼災害医療訓練
▼ペット救護訓練
▼初期消火・救出救護訓練
▼防災関係機関の災害応急活動訓練
▼災害情報収集伝達訓練

※訓練内容は会場により異なります。危機管理課事業推進係へお問い合わせください。
※各地域では、年間を通して防災訓練を実施しています。詳しくは、お近くの特別出張所へお問い合わせください。

▲救出救護訓練

▲放水訓練（鶴巻小学校で）

65歳以上の一人暮らしの方 65歳以上の方のみの世帯の方へ
住宅用火災警報器を無料で取り付けます

住宅用火災警報器は、22年4月1日から、都内のすべての住宅に設置が義務付けられました。

65歳以上の一人暮らしの方、65歳以上の方のみの世帯に、警報器（煙式）1つを、無料で設置します（すでに区の事業で火災警報器を設置した住宅、都営・区営住宅は対象になりません）。

ご希望の方には申請書をお送りしますので、お問い合わせください。

【問合せ】高齢者サービス課サービス係（本庁舎2階）☎（5273）4591へ。

災害時要援護者名簿に登録している世帯の方へ
家具転倒防止器具・住宅用火災警報器を無料で取り付けます

【対象】災害発生時にご自分の身を守ることが困難な障害者・65歳以上の一人暮らし高齢者等の方で、新たに災害時要援護者名簿に登録した方の世帯（すでにこの制度で取り付けた世帯は対象になりません）

【取り付ける器具】「家具転倒防止器具3点」または「家具転倒防止器具2点と火災警報器1点」

※高齢者サービス課の住宅用火災警報器無料設置事業（右記参照）の対象となる方には、家具転倒防止器具3点を取り付けます。

【申込み】対象の方には、順次、申請書等をお送りしています。まだ取り付けていない世帯で希望する方は、お問い合わせください。後日、区の委託業者からご連絡します（設置までに2か月程度かかる場合があります）。

※設置後の維持管理は、ご自身で行ってください。

※賃貸住宅にお住まいの方は、申請前に家主・管理会社等の承諾を得てください。

【問合せ】危機管理課危機管理係（本庁舎4階）☎（5273）4592へ。

昭和56年5月31日以前に建てられた建物にお住まいの方へ
耐震化支援事業のご利用を

過去の地震では、建物の倒壊で多くの方が亡くなられています。倒壊した多くの建物は、昭和56年5月以前の旧耐震基準によって建てられたものといわれています。お住まいの建築時期を確認の上、いつ発生してもおかしくない地震災害に備え、耐震化支援事業をご利用ください。補助等には要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】地域整備課（本庁舎8階）☎（5273）3829へ。

●木造住宅（2階建て以下の住宅・共同住宅）への支援

▼予備耐震診断技術者派遣（無料）、▼耐震診断・補強設計への補助（上限15万円）、▼耐震改修工事への補助（上限50万円～300万円）、▼工事監理への補助（上限8万円）

●非木造建築物（鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造）への支援

▼耐震アドバイザー派遣・簡易耐震診断（無料）、▼耐震診断・補強設計への補助（いずれも上限200万円）、▼耐震改修工事への補助（上限1千万円～1億円）

そのほか、「耐震シェルター・耐震ベッド設置費用の補助」「がけ・擁壁の無料簡易調査」「ブロック塀等除去費用の補助」も実施しています。

防災気象情報メールのご利用を

区民の皆さんに、防災気象情報を迅速にお伝えするメールを配信しています。「気象注意報等の発令」「神田川洪水予報の発表」等の情報を、登録した携帯電話で受け取ることができます。

集中豪雨や台風の発生に備え、浸水などの被害防止にぜひお役立てください。

【登録方法】携帯電話から防災気象情報メールのホームページ（HP http://www.bousai-mail.jp/snjk/）をご覧の上、登録してください。

同ホームページの二次元コード

【問合せ】危機管理課事業推進係（本庁舎4階）☎(5273)3874へ。